

四国中央市国際化推進ビジョン

～市民とともに歩む 多文化共生のまち 四国中央市～

(概要版)

四 国 中 央 市

第1章 ビジョンの策定にあたって

1. ビジョン策定の背景と趣旨

本市では、2014（平成26）年2月に「四国中央市国際交流ビジョン」を策定し、本市の国際化の方向性や方針を定め国際交流、国際協力を発展、深化させるために市民や関係団体と協働により、総合的・計画的に推進してきました。

しかし、「四国中央市国際交流ビジョン」を策定してから相当な期間が経過する中で、外国人市民の増加・多国籍化、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化等多文化共生の施策を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、総務省による「地域における多文化共生推進プラン」の改定も行われました。

こうした状況を踏まえ、本市では改訂された「地域における多文化共生推進プラン」も参考とし、「四国中央市国際交流ビジョン」の見直しを図り、これまでの国際交流の取組を継承・発展させながら、地域の特性を生かした多文化共生社会の実現を目指して「四国中央市国際化推進ビジョン」を策定するものです

2. ビジョンの位置づけと期間

このビジョンは、「四国中央市自治基本条例」の趣旨を踏まえ「四国中央市総合計画」を上位計画とする個別計画です。国のプランや市の関連する計画との整合性も図りながら策定するものとしします。

計画期間については2032年度までとし2033年度からは第4次四国中央市総合計画の中に盛り込むこととします。

2023年度 2024年度

2032年度

第三次四国中央市総合計画基本構想（2023→2032）

四国中央市国際化推進ビジョン（2024→2032）

第2章 ビジョンについて

1. 四国中央市国際化推進ビジョン（目標とする都市像）

市民とともに歩む 多文化共生のまち 四国中央市

2. 目標と施策

目標1	多文化共生による安心・安全なまちづくりの推進	
主な施策	コミュニケーション支援 生活支援	日本語教育の推進 ICTを活用した行政・生活情報の多言語化 災害時等の支援体制の整備

目標2	国際交流・国際協力の拡充	
主な施策	意識啓発と社会参画支援	教育・文化等を通じた交流促進 国際理解への促進 友好・交流都市との交流促進

目標3	地域経済国際化の推進・強化	
主な施策	地域活性化の推進やグローバル化への対応	外国人労働者確保に向けた関係機関との連携、及び地元企業の海外進出への支援

目標4	多文化共生の推進に寄与する組織との連携・協働	
主な施策	多文化共生施策の推進体制の整備	推進体制の構築と連携強化

第3章 目標に対する方針

1. 方針

目標1 ～多文化共生による安心・安全なまちづくりの推進～

【方針】多文化共生社会を実現するには本市の地域特性を踏まえ、外国人市民が日常生活及び社会生活を地域住民と共に円滑に営むことができる環境整備が必要となります。そのため、日本語教育の推進などのコミュニケーション支援や生活支援となる災害時の支援体制の整備、多言語化（ICT活用）による情報提供などを行い「誰ひとり取り残さない」社会の実現を目指します。

主な施策

◇日本語教育の推進

当市における外国人市民は今後も増加が見込まれることから、日常生活及び社会生活を地域住民と共に円滑に営むことができるように、関係する行政機関や日本語教育を行う機関、また外国人を雇用する事業主等関係者の連携強化を図るとともに、必要な推進体制を構築することで日本語教育を強力に推進します。

◇ICTを活用した行政・生活情報の多言語化

医療や教育、住居等生活に関する情報について、多言語での表記や、やさしい日本語での情報提供に努めます。

◇災害時等の支援体制の整備

市内在住の外国人市民に対して防災に関する知識を身につけてもらい、災害に対する備えと心構えを身につけてもらうことを目的として、防災研修会等を開催します。

目標2 ～国際交流・国際協力の拡充～

【方針】教育・文化等を通じ国際意識の高揚と諸外国との相互理解増進を図るため、ホームステイなどによる相互交流の促進や国際理解講座やセミナー等を開催します。また、国際交流イベントなどを開催することで異文化交流の場を提供し外国人市民の地域社会参画への促進を図ります。

主な施策

◇教育・文化等を通じた交流促進

ホームステイなどの異文化体験を通して相互の交流促進を図ることで、多様な国際交流の創出を行います。

◇国際理解への促進

CIR や ALT による国際理解講座やセミナーを開催することで、学校教育や生涯学習の場において国際理解への促進を図ります。

◇友好・交流都市との交流促進

協会や民間団体等への活動を行政がサポートしながら進めていきます。

目標３ ～地域経済国際化の推進・強化～

【方針】 少子高齢化や人口減少にともなう労働力不足が懸念されることから外国人労働者の確保に向け関係機関との連携・支援を推進します。また、地域企業の海外進出について関係機関と連携して支援に努めます。

主な施策

◇外国人労働者確保に向けた関係機関との連携、及び地元企業の海外進出への支援

各種補助金に関する周知活動や補助金活用に関する支援を検討するなど、地域企業のニーズに対応した海外進出に関する支援を行います。

目標４ ～多文化共生の推進に寄与する組織との連携・協働～

【方針】 多文化共生社会を推進していくためには、地域との協働により実現できるものであることから計画的かつ総合的な取組が必要となります。そのため行政による施策の実施や国際化推進実行委員会を中心とした関係機関（協会、団体、企業等）が連携して推進するように努めます。

主な施策

◇推進体制の構築と連携強化

多文化共生社会の実現に向け、国際化推進実行委員会を中心とした関係機関との連携を強化し、施策の推進に努めます。

第4章 推進体制について

1. 推進体制図（どのような体制なのか）

